

平成27年6月第2回八街市議会定例会会議録（第1号）

1. 開議 平成27年5月29日 午前10時00分

1. 出席議員は次のとおり

- 1番 長谷川 健 介
- 2番 鈴木 広 美
- 3番 服 部 雅 恵
- 4番 小 菅 耕 二
- 5番 小 山 栄 治
- 6番 木 村 利 晴
- 7番 石 井 孝 昭
- 8番 桜 田 秀 雄
- 9番 林 修 三
- 10番 小 高 良 則
- 11番 川 上 雄 次
- 12番 中 田 眞 司
- 13番 古 場 正 春
- 14番 林 政 男
- 15番 新 宅 雅 子
- 16番 鯨 井 眞佐子
- 17番 加 藤 弘
- 18番 京 増 藤 江
- 19番 右 山 正 美
- 20番 丸 山 わき子
- 21番 山 口 孝 弘
- 22番 湯 淺 祐 徳

1. 欠席議員は次のとおり

な し

1. 地方自治法第121条の規定による会議事件説明のための出席者は次のとおり

○市長部局

・議案説明者

市	長	北 村 新 司
副	市	長 榎 本 隆 二
総 務 部	長	武 井 義 行

市 民 部 長	石 川 良 道
経 済 環 境 部 長	麻 生 和 敏
建 設 部 長	河 野 政 弘
会 計 管 理 者	醍 醐 真 人
財 政 課 長	江 澤 利 典
国 保 年 金 課 長	石 川 孝 夫
高 齢 者 福 祉 課 長	和 田 文 夫
下 水 道 課 長	山 本 安 夫
水 道 課 長	金 崎 正 人

・連絡員

秘 書 広 報 課 長	鈴 木 正 義
総 務 課 長	山 本 雅 章
社 会 福 祉 課 長	佐 瀬 政 夫
農 政 課 長	水 村 幸 男
道 路 河 川 課 長	横 山 富 夫

○教育委員会

・議案説明者

教 育 長	加 曾 利 佳 信
教 育 委 員 会 教 育 次 長	吉 田 一 郎

・連絡員

庶 務 課 長	勝 又 寿 雄
---------	---------

○選挙管理委員会

・議案説明者

事 務 局 長	山 本 雅 章
---------	---------

○農業委員会

・議案説明者

事 務 局 長	醍 醐 文 一
---------	---------

1. 本会議の事務局長及び書記は次のとおり

事 務 局 長	藏 村 隆 雄
副 主 幹	梅 澤 孝 行
主 査	中 嶋 敏 江
主 査 補	須 賀 澤 勲

主 査 補 居 初 理英子

.....

1. 会議事件は次のとおり

○議事日程（第1号）

平成27年5月29日（金）午前10時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案の上程
 - 議案第1号から議案第9号
 - 提案理由の説明
 - 請願第27-1号
 - 紹介職員の説明

 - 議案第8号
 - 委員会付託省略、質疑、討論、採択
- 日程第4 議員派遣の件
- 日程第5 休会の件

○議長（湯浅祐徳君）

開会に先立ち、申し上げます。

北村市長から発言を求められておりますので、これを許します。

○市長（北村新司君）

平成27年4月1日付の人事異動に伴い、新たに部長職及び課長職となりました職員の紹介をいたします。

それでは、紹介を申し上げます。市民部長、石川良道でございます。

○市民部長（石川良道君）

石川でございます。よろしくお願いいたします。

○市長（北村新司君）

続きまして、議会事務局長、藏村隆雄でございます。

○議会事務局長（藏村隆雄君）

藏村でございます。よろしくお願いいたします。

○市長（北村新司君）

総務部行財政改革推進室長、相川幸法でございます。

○総務部行財政改革推進室長（相川幸法君）

相川でございます。よろしくお願いいたします。

○市長（北村新司君）

市民部社会福祉課長、佐瀬政夫でございます。

○市民部社会福祉課長（佐瀬政夫君）

佐瀬でございます。よろしくお願いいたします。

○市長（北村新司君）

市民部障がい福祉課長、中込正美でございます。

○市民部障がい福祉課長（中込正美君）

中込でございます。よろしくお願いいたします。

○市長（北村新司君）

市民部健康管理課長、山中詳子でございます。

○市民部健康管理課長（山中詳子君）

山中でございます。よろしくお願いいたします。

○市長（北村新司君）

経済環境部環境課長、櫻井誠でございます。

○経済環境部環境課長（櫻井誠君）

櫻井でございます。よろしくお願いいたします。

○市長（北村新司君）

経済環境部クリーンセンター所長、土屋武志でございます。

○経済環境部クリーンセンター所長（土屋武志君）

土屋でございます。よろしくお願ひいたします。

○市長（北村新司君）

教育委員会学校教育課長、伊藤浩子でございます。

○教育委員会学校教育課長（伊藤浩子君）

伊藤でございます。よろしくお願ひいたします。

○市長（北村新司君）

教育委員会学校教育課主幹、森澤仁志でございます。

○教育委員会学校教育課主幹（森澤仁志君）

森澤でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○市長（北村新司君）

以上で紹介を終わらせていただきます。今後ともよろしくお願ひいたします。

○議長（湯浅祐徳君）

本日、ここに、平成27年6月第2回八街市議会定例会はここに開会される運びとなりました。

この定例会は、議案9件、請願1件が提出されることになっています。

慎重に審議を尽くされ、市民の負託に応えられますよう期待しますとともに、議会運営につきましても協力をお願いいたしまして、開会の挨拶といたします。

ただいまから、平成27年6月第2回八街市議会定例会を開会します。

ただいまの出席議員は22名です。したがって、この定例会は成立いたしました。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は配付のとおりです。

日程に入る前に、報告します。

次に、監査委員から、2月、3月及び4月予算執行分にかかる例月出納検査報告書が提出されましたので、その写しを配付しておきました。

次に、市長の専決処分事項に指定されている報告2件が議長宛てに提出されましたので、その写しを配付しておきました。

次に、地方自治法第104条の規定により、議会の代表として出席した会議等は配付のとおりです。

以上で報告を終わります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第88条の規定に基づき、木村利晴議員、小山栄治議員を指名します。

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

この件については、議会運営委員長より発言を求められておりますので、これを許します。

○鯨井眞佐子君

平成27年6月定例会の会期等を協議するため、去る5月21日に議会運営委員会を開催

し、協議いたしましたので、その結果についてご報告します。

6月定例会に上程される案件は、議案9件、請願1件であります。

次に、一般質問の通告が個人13人からありました。

以上の案件を審議するため、6月定例会は、お手元に配付してあります会期表のとおり、会期を本日から6月19日までの22日間と協議決定いたしましたので、この会期等にご賛同を賜り、円滑な議会運営ができますよう、議員各位のご協力をお願い申し上げまして、議会運営委員長の報告といたします。

○議長（湯浅祐徳君）

ただいまの委員長報告のとおり、この定例会の会期は本日から6月19日までの22日間とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（湯浅祐徳君）

ご異議なしと認めます。会期は22日間に決定しました。

日程第3、議案の上程を行います。

議案第1号から議案第9号及び請願第27の1号を一括議題とします。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（湯浅祐徳君）

ご異議なしと認めます。

議案第1号から議案第9号の提案理由の説明を求めます。

○市長（北村新司君）

本日ここに平成27年6月第2回八街市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、公私ともご多用のところご参集いただき、誠にありがたく御礼申し上げます。

提案理由の説明に入ります前に、まず、おわびをさせていただきます。

既にご案内のとおり、去る5月8日午後2時半頃、八街ほ421番地、八街観光旧車庫付近におきまして、ふれあいバスの事故が発生いたしました。この事故により乗客8人がけがを負い、海保病院等に救急搬送されました。幸いにも軽傷とのごことでございました。この事故によりまして、被害者をはじめ関係者の皆様はもちろん、市民や議員の皆様にご迷惑、ご心配をおかけしたことに對し、この場をおかりいたしまして深くおわび申し上げます。今後、二度とこのようなことが起きないように、安全運転を徹底し、再発防止に努めてまいります。

次に、去る3月28日から30日にかけて、国立代々木競技場におきまして開催された第46回全国ミニバスケットボール大会女子の部におきまして、本市二州学区のチーム「サンライズ」が千葉県代表として出場し、見事に全国3位の成績を修めました。

4月下旬から5月中旬にかけて、八街市立二州小学校5年、前田優奈さんが主役を演じるミュージカル「アニー」が新国立劇場で上演されました。私も4月29日、応援に駆け付けたところでございます。

また、5月9日にはTBSテレビ番組「ニュースキャスター」において、八街南中学校1年生の阿部未来さんが紹介されました。阿部さんはゴルフの天才少女と呼ばれており、小学生のときには世界ジュニアチャンピオンになったこともあるとのことでございます。

さらに、5月8日から11日までの、カタールの首都ドーハで開催されました陸上アジアユース大会において、千葉黎明高校1年生の杉村奏笑さんが日本代表として出場し、女子走り幅跳びの部において見事金メダルを獲得されました。

このように、八街市と関わりのある子どもたちが、日本国内や世界のひのき舞台上で活躍されることは、八街市民に大変元気を与えてくれるだけではなく、八街市のPRにもつながるものであり大変感謝しております。今後も皆さんのさらなるご活躍を祈念するとともに、子どもたちに負けずに私どもも八街市の活性化のためにさらに努力してまいらなければならないとの気持ちを新たにいたしましたところでございます。

それでは、提案いたしました各議案につきましてご説明申し上げます。

本定例会に提案いたしました案件は、専決処分の承認を求める案件4件、条例の改正2件、平成27年度一般会計補正予算、平成27年度国民健康保険特別会計補正予算、平成27年度水道事業会計補正予算の合計9議案でございます。

議案第1号は、八街市税条例の一部を改正する条例の制定について専決処分の承認を求めるものでございます。これは、地方税法の一部改正に伴い、八街市税条例の一部を改正し、本年4月1日から施行する必要が生じたことから専決処分したものでございます。改正内容は、ふるさと納税ワンストップ特例制度を創設、土地に対して課税する固定資産税の負担調整措置に係る現行の仕組みを3年間延長、一定の環境性能を有する三輪以上の軽自動車についてグリーン化特例制度を平成28年度に限り導入、二輪車に係る税率改正時期を1年延期するなど、所要の改正を行うものでございます。

議案第2号は、八街市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について専決処分の承認を求めるものでございます。これは、地方税法の一部改正に伴い、八街市都市計画税条例の一部を改正し、本年4月1日から施行する必要が生じたことから専決処分したものでございます。改正内容は、固定資産税と同様で、土地に対して課税する都市計画税の負担調整措置に係る現行の仕組みを3年間延長するため、所要の改正を行うものでございます。

議案第3号は、八街市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について専決処分の承認を求めるものでございます。これは、地方税法施行令の一部改正に伴い、八街市国民健康保険税条例の一部を改正し、本年4月1日から施行する必要が生じたことから専決処分したものでございます。改正内容は、国民健康保険税の税額に係る判定基準となる所得額を改正するため、所要の改正を行うものでございます。

議案第4号は、平成27年度一般会計補正予算の専決処分の承認を求めるものでございます。これは、子育て世帯臨時特例給付金給付事業を実施するにあたり、当該事業の申請書受付時期を検討した結果、児童手当現況届の同時実施することが最善であると判断したことから、速やかに事業を執行するため専決処分したものでございます。

議案第5号は、落花生の郷やちまた応援寄附金によるまちづくり条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。これは、八街市基本構想の策定により施策の大綱が改正されたことに伴い、寄附金を活用する施策の内容を変更する必要性が生じたため、所要の改正をするものでございます。

議案第6号は、八街市重度心身障害者の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。これは、助成すべき医療費の支払い方法を償還払方式から現物給付方式に変更すること、市町村民税所得割課税世帯に係る自己負担額を設定するなど、千葉県重度心身障害者（児）医療給付改善事業費補助金交付要綱の改正に伴い、所要の改正をするものでございます。

議案第7号は、平成27年度八街市一般会計補正予算についてでございます。この補正予算は、既定の予算に1億7千588万4千円を増額し、歳入歳出予算の総額を195億9千977万6千円とするものでございます。歳入につきましては、国庫支出金1億5千775万3千円、繰入金1千491万5千円、諸収入321万6千円を増額するものでございます。歳出につきましては、社会保障・税番号制度関連事業費及び地区コミュニティー活動への補助金など8千209万7千円、臨時福祉給付金給付事業費8千997万円、発達障害早期継続支援事業費381万7千円を増額するものでございます。

議案第8号は、平成27年度八街市国民健康保険特別会計補正予算についてでございます。この補正予算は、既定の予算に2億9千915万6千円を増額し、歳入歳出予算の総額を117億3千994万5千円とするものでございます。歳入につきましては、諸収入2億9千915万5千円を増額するものでございます。歳出につきましては、繰上充用金2億9千915万6千円を増額するものでございます。

議案第9号は、平成27年度八街市水道事業会計補正予算についてでございます。この補正予算は、企業会計システムをリースするにあたり、平成28年度以降に支出する経費について債務負担行為の設定をするものでございます。

以上で、提案いたしました議案の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議の上、可決くださるようお願い申し上げます。

なお、議案ではございませんが、平成26年度繰越明許費、事故繰越、そして、継続費につきましては、議案と一緒にお配りしてございます繰越計算書をもって報告にかえさせていただきます。

○議長（湯浅祐徳君）

次に、請願第27の1号の紹介議員の説明を求めます。

○古場正春君

おはようございます。古場正春でございます。市道三区35号線の歩道整備を求める請願でございます。

それでは、請願第27の1号、市道三区35号線の歩道整備を求める請願について提案説明を行います。請願者は八街市大木782番地61の桜田秀雄氏、紹介議員は私、古場正春

でございます。

それでは、請願の内容ですが、市道三区35号線（八街五差路から三区十字路交差点まで）は、実住小学校に通う子どもがたくさんいらっしゃいます。大勢の児童が利用していますので、同路線には歩道が設置されておらず、路側帯もほとんどありません。私もあそこはよく歩いたり走ったりしますが、本当に歩く、走るというのは、車だったらいいのですが、本当に危険な場所でございます。何かを持って歩くということは、本当にまた大変なことでございます。

そこで多くの児童は日々交通事故の危険にさらされながら登下校をしており、保護者の皆さんは子どもたちの帰宅まで心配しながら暮らしているのが現状です。また、八街バイパス事業について、国道409号から中央公民館までの区間が2車線でありながら、平成28年度末の供用開始をめどに工事が進められております。開通後三区35号線の交通量の増加が見込まれ、危険性が增大することが予想されます。よって、同路線の安全対策を講じるようお願いするものでございます。

請願事項1、市道三区35号線に歩道を整備すること。

2、五差路の交差点との接続部で安心して信号待ちができるよう待機スペースを確保すること。

以上、地方自治法第124条の規定に基づきお願いいたします。

現状をご理解いただき、子どもたちの安全を守るためにご賛同いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（湯浅祐徳君）

お諮りします。議題となっております議案第8号、平成27年度八街市国民健康保険特別会計補正予算については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略し、これから、質疑、討論及び採決を行いたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（湯浅祐徳君）

ご異議なしと認めます。

これから議案第8号に対する質疑を行います。

1人当たりの質疑時間は40分とし、質疑回数の制限は設けません。質疑はありませんか。

○右山正美君

若干お伺いしたいと思いますが、2億9千915万6千円、これは繰上充用するということでございます。それで一般会計から繰上充用ということでもあります。中身を見ますと、保険税あるいは療養給付交付金、こういったところが大体大まかなマイナスになってくるということで、保険税について議案3号の中でも、5割、2割も軽減の幅が提案されているわけですが、この保険税、これがマイナスになったという要因について、その辺の検討はどのような内容なのか。まず、その辺について伺いたいと思います。

○国保年金課長（石川孝夫君）

保険税の収入額の減でございますが、要因といたしましては、調定額の減によるものでございます。

○右山正美君

消費税が8パーセントになって、やはり今全体的にもうかっているというのは大企業だけであって、水面下でこの経済の、本当に景気がいいというような状況ではないということで、やはり国民の暮らしは苦しい状況に陥っているという背景があるのではないかとこのように思うのです。だからこそ、そういった意味で議案3号にも出ているとおり、5割、2割の軽減策の幅が引き上げられたりとか、対応策が国はしているのですが、それでもう追い付いていかないというのは現状であって、これから先、国民健康保険は県の方に移行される、広域化にされるわけですが、これもまた一般質問でも私は出すんですよ。やはりこういったこの背景に、脆弱な体制の中で国保運営されているということのあらわれだと私は思うのです。だから、その辺のところをやはり市側もしっかり見ていかないと、こういうことはどんどん次から次へと起きてくるのではないかとこのように思います。

それで、次に多いのが療養給付金なんですけど、こういう全体的な中身についてはどういうことが一番懸念されていたのかどうか、その辺の中身について伺いたいと思います。

○国保年金課長（石川孝夫君）

療養給付費交付金の件でよろしいでしょうか。今回大きな減となりました療養給付費交付金につきましては、これは一般被保険者ではなくて退職者被保険者に係るものでございまして、この退職者被保険者の減によるものが主な要因でございます。

○右山正美君

退職者の減によるものだというので、国保もやはり全体的に、先ほど言いましたけど、脆弱な財政上の中で運営されていて、担当課としても本当に大変なことだと思いますけど、保険税にしてもやはり払えないという方々が、これは大変多くいらっしゃるということもあります。その辺はちゃんと注視しながらいかなきゃいけないのかなというふうに思います。金額にすればこの27年度から充当繰上ですから、じゃあ、今度、28年度はどうするのかということになってくるわけで、その辺のところの、やはり見ていかなきゃいけないのかなというふうに思います。

以上です。

○議長（湯浅祐徳君）

ほかに質疑はありませんか。

○京増藤江君

国保の運営はどこの自治体でも大変苦慮しているところなんですけれど、八街市の場合は、私は特に大変なのは、市民の皆さんの収入が減って調定額が減っているということで、この説明にも書いてあるのですけれど、国保税収が減っている原因というのが、やはり市民の収入が減っているところにあるわけですから、この点について今後広域化になった場合には県の方から国保税引き上げなども要求されるわけですが、本当にそうなりますと、市

民の暮らしは大変なことになってしまうということで、当然、八街市としてはこの国保税収の減については来年度なんかもどう対応していくのかなということも必要かと思うのですが、この点についてはどう考えているのでしょうか。

○国保年金課長（石川孝夫君）

この赤字を解消するということになりますと、当然歳出を減らし歳入を増やすということになりますが、その歳入の方につきましては、歳出に見合った歳入を確保しなければならないという国保の宿命がございます。その歳入につきましては、公費負担を除いた部分は被保険者のご負担になるという、国民健康保険も医療保険、保険制度をとっておりますので、どうしても被保険者のご負担は求めざるを得ないということになりますが、今後のことにつきましては現段階ではまだ決まっておりませんで、今後国保運営協議会の委員さん等のご意見を承った上で判断していくことになると思います。

○京増藤江君

この説明の中にも、市民の皆さんの所得が減っているということで、これ以上の市民負担増はもう限界過ぎるということがはっきりしています。安倍内閣としては社会保障費の自然増を5千億円、毎年削っていくということに、本来ならば8千300億円から9千億円以上社会保障費は増えていくはずなんですけれど、それを5千億円に削っている。そして、小泉内閣の2千200億円の時よりもさらに大きな借金をしているということで、国の社会保障改悪というのがもう一番に、ここ八街市の国保税が大変な理由があると思うのです。

それから、国が国民健康保険への補助金を削っていると。以前の半分以下にしていくという、これがありますので、市民に負担を増やすのではなくて、きちんと国に国民健康保険に対して削ってきた補助金をきちんと戻すようにと、こういう要求が一番大切ではないかと思うのですがいかがでしょうか。

○国保年金課長（石川孝夫君）

歳入の大きなところを占めております国庫補助金、これが一番増えるのが私も一番望ましいこととは考えております。

○京増藤江君

安倍内閣は消費税を引き上げて社会保障に使うと言ったのです、全額。だけれど、結局使ったのはほんの一部、1兆3億円ぐらいです。今年度も8兆2千億円ぐらいの消費税収があるのですが、本当に一部しか使わない。そして、消費税を上げた分は社会保障、今までの財源に置き換えてしまったということで社会保障の充実に使われていません。

本当にこれは、もう公約破りの大変な国民負担増と言わざるを得ないと思うのです。それで、これはこういう意味でもきちんと軍事費など減らす。そして、大企業への減税はやめていくと。もうけたなりに税金の負担をしてもらおう。こういうことを要望しつつ社会保障を充実させる方向で市の方も頑張っていたきたい。市長はこの点についていかがでしょうか。

○市長（北村新司君）

今の京増議員の質問でございますけども、実は全国市長会でも採択した提言事項の中に、

昨年6月、全国会議員及び関係府省等に提出し、その実現について要請しております。

そのうち国民健康保険制度に関しまして27の提言をしております。主なものを申し上げますと、国民健康保険制度について新制度が移行するまでの間、国保の安定的かつ持続的運営ができるよう都道府県と市町村の適切な役割分担のもと国保の広域化を推進するとともに、国庫負担割合の引き上げなど国保財政基盤の拡充強化を図り、国の責任と負担において実効ある措置を講じること。特に低所得者層に対する負担軽減策を拡充、強化するとともに、低所得者を多く抱える保険税の支援を強化するとのことを提言して、全国市長会で決議したところでございます。

○京増藤江君

この国保の広域化ということは、もうこれ自体が成り立たなくなってしまう、国民健康保険が成り立たなくなってしまう、市民の国保税負担が増やされてしまうということで、決していいものではない。もう国保が、皆保険が崩されていくと。それで、今回医療改悪法が成立いたしましたけれど、本当にさまざまな問題で、今日本が誇りにしている国民皆保険制度が崩れていく、こういう点ではこの中心になる国民健康保険をいかにして維持していくか、各自自治体が維持していくかということは本当は大事だと思いますので、さらに全国市長会などでも私は本当に市民の皆さんのためになる意見を国に出していただきたい。こうお願いしておきたいと思います。

次に、保険給付費なんですけど、これが増えております。日本共産党は一貫して、やはり市民の皆さんが健康で過ごせるようにということで、病気予防についての施策が充実するようにと提案をしてきたのですけれど、こういう点での今までの介護予防、病気予防ではとても足りないということがこの保険給付費の増にあらわれていると思うのですが、この点については今後どのように市民の皆さんの健康を維持、増進していく方針を立てていくのかお伺いします。

○国保年金課長（石川孝夫君）

保険給付費の件ですが、保険給付費のほとんどを占めております医療費給付なんですけど、これの削減といいますと病気にならないように、また病気になった方が重症化しないようにということで特定健診、健診が一番重要になってくると思います。残念ながら、八街の特定健診の受診率は増えてはおりますが、県内で見ても低い方ということでありますので、これの向上が一番急務ではないかと考えております。

○京増藤江君

健診は本当に大事だと思うのです。これもやはり市民の皆さんの意識を高めていく、それと、あとは高齢者になっても元気でいられるように、高齢者の皆さんに歩いていけるような、そういう場所で健康増進をしていくと、そういう政策も私は必要だと思うのです。高齢になればなるほど遠くまでは行けないということで、そういう施策も必要ですし、それから、今全国的に出ておりますけれど、お金がなくて病院に行けないと、本来ならば、軽いうちに行けば医療費が少なくて済むのに正規の保険証がない、八街でも短期保険証、また、保険証が

ない、資格証明書の方がいらっしゃるわけですが、やはり全員に、市民の皆さんにきちんと保険証を持っていただいて、早目に病院にかかれるようにする、そのためには一部負担金の減免、それから、払えない方には保険税の減免、そういうことの充実が必要だと思うのですが、この点についてどのようにお考えでしょうか。

○国保年金課長（石川孝夫君）

短期保険者証、それから資格証明書なんですけど、未納者の中で、一定のルールの中で該当する方に対してはそういうものを交付せざるを得ない状況になっております。そのルール、要綱なんですけど、いきなりそこに当てはめるということではなくて、まず未納者の方には納税相談をしていただきたい。それに要綱に該当したからといってすぐ短期保険者証、資格書に切り替えるというわけではございませんで、その相談の中でやむを得ないという方についてそういう措置をとっておるわけでございますので、まずは納税相談においていただきたいと考えております。

○京増藤江君

やはり今所得が減る中で、消費税が増税されたり物価が上がったりで、もう払いたくても国保税を払いきれないと、そういう状況だと思うのです。ですから、保険証がないから、また、ちょっと行ったらもう悪くなっているのではないかと、そういうふうに思えば本当に病院に行けない、重症化してこの医療費もさらに増えていくという点がこれからますます増えると思いますので、ぜひ納税相談が先ということではなくて、ちょっと具合が悪い方たちの相談にも乗っていくと、そういう方向もぜひ国保課の方では示していただきまして、いかに早く病院に行けるか、またその病気予防、健康対策をしっかりとどうやっていくかということ、この点についてしっかりと方針を、施策をしていただくことをお願い申し上げまして、要求しまして終わります。

○議長（湯浅祐徳君）

ほかに質疑はありませんか。

○丸山わき子君

それでは、若干質問をさせていただきます。2年連続の国保の赤字ということで、これは全国的にも赤字を抱える自治体というのは年々増えているわけですが、八街市がこの赤字となったのは平成21年、それ以来、若干何とか対応してきたところなんですけど、25年、26年と赤字が出ているという状況であります。

先ほど、全員協議会の中で、課長の方からは国庫支出金は前年度よりも増えています、1億3千万円ほど増えていますという説明があったわけです。ところが、予算編成時、国庫支出金は、市の方は25年度は30億5千100万円、予算編成時には国庫支出金は出るだろうと。ところが、実際の調定額は24億円、その差額は6億4千400万円になるわけです。それで、26年度は国庫支出金の予算は32億6千800万円。ところが調定額では25億円、7億2千800万円という大きな差を作っているのです。どうしてこんな予算と調定額に差がついてしまうのか、その辺について説明いただきたいと思います。

○国保年金課長（石川孝夫君）

予算編成にあたりましては、国の方からいろいろ計算の率とかが示されるわけなんです、その示される時期は八街市が予算編成をする時期よりも遅いものですから、独自に率を想定して予算要求しておりますが、見込みがちょっと大き過ぎて入ってくるだろうお金が大きく、実際に入ってくるお金が少ないという事態になったわけでございます。

○丸山わき子君

この間の差というのは年々増えてきているんですね。平成22年度は1億2千万円だった。ところが、23年度は2億3千100万円、24年度は3億3千100万円、25年度は先ほど申し上げましたように6億4千400万円、年々増えてきた。私は、これは1担当課の問題ではなくて、やはり国の方がこういう計算式でというのはある程度示しているんだと思うのです。その計算式に基づいて担当課の方は計算すると。ところが、国の方はそうではないんだよと土壇場で切ってしまう。ですから、その調定額というのはこの間変わっていないんですよ。21年度の赤字を出したときは調定額は22億7千500万円だった。22年度はというと24億9千900万円、その後ずっと24億円で来ているのです。26年度は先ほど説明があったように1億3千万円増えたということで、25億4千万円なんだと。そんなに調定額は大きく動いていないのです。やはり、これは国の方の計算式が、かなり自治体に示すものが違うのではないかと。そういう点では、私はこんな国のいい加減なやり方をしていたのでは国保は成り立たないと。そういう点で、これはきちんと国に対してもっと正確なものをよこせという、そういう要求をしていく必要があるのではないかと。その辺について市長、先ほど広域化に向けての要望内容等が言われていましたけども、やはり赤字を生み出してしまう多くの自治体とともに、やはり国庫支出金のあり方についてもっと厳しく要求していく、こういうことが求められていると思うのです。その辺について市長の見解を伺いたいと思います。

○市長（北村新司君）

実は、先般全国市長会で決定した事項がございます。国保の安定的かつ持続的運営ができるよう、都道府県と市町村の適切な役割分担のもと、国保の広域化を推進するとともに国庫負担金割合の引き上げなど国保財政基盤の拡充強化を図り、国の責任と負担において実効ある措置を講じること。また、特に先ほど申し上げましたけど、低所得者層に対する負担軽減策の拡充、強化するとともに、低所得者を多く抱える保険者への支援を強化すること。また、各種医療費助成制度市町村単独事業の実施に伴う療養給付費負担金及び普通調整交付金の減額措置を廃止するというもので決議しております。

○丸山わき子君

今、国の国庫支出金は実効あるものにせよという内容が入っていたと言いましたけども、しかし、私はこれね、それでは曖昧過ぎると思います。やはり八街市が繰上充用しなければならぬところを国保の赤字を抱える、先ほども言いましたように、全国的にもその傾向にあるわけです。

なぜこんなに全国の自治体の国保が赤字になってしまうかといいますと、やはり1984年にさかのぼるわけです。ここでは国庫支出金の医療費45パーセント、国が見ていたものでどんどん引き下げて38.5パーセントにしてしまった。ここがすごく大きな鍵なんです。このことによって、さらに事務費の負担、これも全廃してしまっただけです。これは、だから自治体が全部持ち出さなきゃならなくなったわけです。やはりそういう意味では、国保会計の歳入総額に対する国庫支出金の負担率が年々引き下げられてきて自治体の負担が増えると、結果的には市民の皆さんへの税負担増ということになってくるわけです。

ですから、先ほど全国市長会の中で実効ある予算措置をとられていますけれど、具体的に私は、これはやはり市長会で要求していくべきではないかというふうに思います。国民健康保険法の1条では、国民健康保険事業、それぞれの自治体が行うにあたっては健全な運営ができるように国は責任を持たなきゃいけない、こんなふうに言っているわけです。そう言いながら国はどんどん国の補助を減らしてきていると。そういう点では、やはり大幅に国庫支出金を増やしていくと、こういう立場にぜひ立って、改めてこれは全国市長会の中できちんと要求していただきたい、具体的な数字を挙げて要求していただきたいというふうに思います。

それと、先ほどもちょっと言っていましたけども、国による一方的な交付金のペナルティー減額措置、以前八街市は、国保税を収納率が低いから減額しますよということで大変ひどい国のやり方をしていたわけなんですけども、共産党議員団、国会議員団がそんなやり方はないだろうということでストップさせました。今また新たに子どもの医療費の助成制度、これに対する調整交付金、ペナルティーでやはり減額しているわけです。こんな各自治体が積極的に取り組んでいる保健事業に対してペナルティーを科すなんて、とんでもないことだと思うのです。こういうことに対しても改めて市長会の方でこういった問題もきちんと取り上げていただき、早期に解決していただく方向での取り組みをお願いしたいと、そういう点で再度市長の答弁いただきたいと思いますがいかがでしょう。

○市長（北村新司君）

今、丸山議員が申し込まれた件につきまして、また子ども医療費助成事業につきましても、各種医療費助成制度等市町村単独事業実施に伴う療養給付費負担金及び普通調整交付金の減額措置等を廃止することということで、子ども医療助成事業につきましても調整交付金の減額措置等の廃止を提言し、決議したことをあわせて行っております。八街市にとりましても子ども医療費助成につきましては、子どもたちをしっかりと育む支援をしているところでございますので、こうした中でも全国市長会、全国市長会の決議というのは千葉県市長会の決議でもありますので、こうした要望はしっかりと行ってまいりたいというふうに思っております。

○丸山わき子君

私はもう本当に、間をあける全国市長会でのこういう要望を挙げていくことを厳しく追及していくということを、ぜひ北村市長にお願いしたいというふうに思います。

それから、赤字が出て作ってしまったという点では、今後の対応策ですね。先ほども若干質問はされておりましたが、私は今後こういった赤字が出てしまったことに対して、国に対しても当然国が作り出している赤字ですから、これは本当に厳しく追及していかなくちゃいけないのですが、八街市としてはどんなことが努力していけるのかと、そういった点ではどんなふうに検討されているのでしょうか。

○国保年金課長（石川孝夫君）

先ほどもご答弁申し上げましたが、歳出の方を削り、歳入の方の確保を図るということでございますが、歳出の方の削減といえば医療費の削減が一番大きなものではないかと考えております。それには、やはり特定健康診査の受診率を上げ、早目に病気を発見し、重症化させないようにするというところで考えております。

○丸山わき子君

確かに、病気にならない、その取り組みが本当に求められていると思います。ただこれは、特定健診に絞り込んでしまっているところはやはりそれは私は問題だと。特定健診だけではなくて、日常的に全ての市民が健康に暮らせるためのそういった施策、取り組みが必要ではなかろうかと。この間も共産党は早期発見、早期治療、また、そのための健康への取り組みを進めていくべきだということでもとり上げてきておりますが、なかなかこれが進まない。やはりこれは、私は全市民との協働ということを市長は掲げておられるわけですから、市民の皆さんとご一緒にこの健康問題についても積極的に取り組んでいくと、お金をかけなくてもできるわけですから。それぞれの地域で自分たちの健康についてどうしたらいいのか一緒に考えてもらう、ウォーキングがいいな、そういう地域にはウォーキングを一生懸命していただく、あるいは何か体操をした方がいいな、そういう地域には体操をしていただく、もっとも地域と密接な、そういう予防医療に対する取り組みが積極的にされるのが今必要ではないかというふうに思います。本当に国の大きな方向性の誤りによって、地方自治体が大変な思いをさせられている、こんな政治は本当に変えていかなくちゃならないというふうに思います。私どもも今回、国会議員を通じて制度改善に向けて取り組んでまいりたいと思います。ぜひ、この八街市におきましてもできることは取り組んでいただきたい、このことを申し上げまして私の質問を終わりにいたします。

○議長（湯浅祐徳君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（湯浅祐徳君）

質疑がなければ、これで質疑を終了します。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（湯浅祐徳君）

討論がなければ、これで討論を終了します。

これから採決を行います。

議案第8号、平成27年度八街市国民健康保険特別会計補正予算についてを採決します。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立 全員)

○議長（湯浅祐徳君）

起立全員です。議案第8号は原案のとおり可決されました。

日程第4、議員派遣の件を議題とします。

八街市議会会議規則第172条の規定により、6月2日に実施する経済建設常任委員会協議会視察研修のため、配付のとおり議員を派遣したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（湯浅祐徳君）

ご異議なしと認めます。配付のとおり議員を派遣することに決定しました。

日程第5、休会の件を議題とします。

明日5月30日から6月2日までの4日間は休日及び議案調査のため休会したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（湯浅祐徳君）

ご異議なしと認めます。明日5月30日から6月2日までの4日間は休会することに決定しました。

本日の日程は全て終了しました。

本日の会議はこれで終了します。

6月3日は午前10時から本会議を開き、市政に対する一般質問を行います。

議員の皆様に申し上げます。6月9日に議案に対する質疑を予定しておりますので、質疑のある方は6月4日午後1時までに通告書を提出するようお願いいたします。

なお、所属する常任委員会の所管する議案については、原則として質疑を避けるようお願いいたします。

この後、全員協議会を開催しますので、議員控室にお集まりください。全員協議会終了後、議員親睦会役員会を開催いたします。

ご苦労さまでした。

(散会 午前11時04分)

○本日の会議に付した事件

1. 会議録署名議員の指名

2. 会期の決定

3. 議案の上程

議案第1号から議案第9号

提案理由の説明

請願第27-1号

紹介議員の説明

議案第8号

委員会付託省略、質疑、討論、採決

4. 議員派遣の件

5. 休会の件

.....
議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（八街市税条例等の一部改正）

議案第2号 専決処分の承認を求めることについて（八街市都市計画税条例の一部改正）

議案第3号 専決処分の承認を求めることについて（八街市国民健康保険税条例の一部改正）

議案第4号 専決処分の承認を求めることについて（平成27年度八街市一般会計補正予算）

議案第5号 落花生の郷やちまた応援寄附金によるまちづくり条例の一部を改正する条例の制定について

議案第6号 八街市重度心身障害者の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第7号 平成27年度八街市一般会計補正予算について

議案第8号 平成27年度八街市国民健康保険特別会計補正予算について

議案第9号 平成27年度八街市水道事業会計補正予算について

請願第27-1号 市道三区35号線の歩道整備を求める請願について